

国際私法学会理事会議事録

日時: 2017年3月4日提案・同年3月13日決定

方法: 電子メール(会則上この方法による理事会開催の規定はないが、「理事長が決議対象事項の提案を全ての理事及び監事に通知し、その事項について議決に加わることでできる理事全員が賛成し、かつ、監事が異議を述べない場合には、その事項は理事会において可決されたものとみなす。」というルールの下で行われた。)

送信先: 理事・監事全員

記

【審議事項】

議題 1: 総会への新理事及び監事の推薦

2017年6月をもって現在の理事及び監事の任期が終了することから、次期の理事・監事として2017年6月3日に開催予定の総会に、理事会から下記の通り推薦を行い、その後、総会の議決を行うこととする。

■理事: 横山潤、岡野祐子、奥田安弘、青木清、佐野寛、早川眞一郎、道垣内正人、河野俊行、中野俊一郎、出口耕自、国友明彦、神前禎(以上、12名留任)、高杉直、中西康(以上、2名は前任の監事から理事に新任)、織田有基子、北澤安紀(以上、2名新任)

■監事: 野村美明、佐藤やよひ(以上、2名とも前任の理事から監事へ新任)

議題 2: 国際私法学会定款案及び関連規則案

これらの案を公開して意見を募集していたが、期限の2016年12月末までに特に意見はなかったため、2017年6月3日に開催予定の総会に、理事会から現時点の国際私法学会定款案及び関連規則案を提案し、総会の議決を行う。

議題 3: 会員名簿の会員への email による送付

研究連絡等、国際私法学会の目的達成に役立てることを目的として、2017年度研究大会及び総会の案内の郵送の際、名簿の email を用いて会員に送付することを予告し、名簿情報の更新及び秘匿したい項目の申し出を受け、これらに対応した後の名簿(PWで保護した上でPWを別便で送付)を email により会員へ送付する。

【報告事項】

なし。

以上の通り間違いありません。

2017年3月20日

議事録作成者(理事長):



議事録署名人:

